



2019年1月4日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命『悠々時間アドバンス（円建/米ドル建/豪ドル建）』に、  
終身年金『自分でたくさんプラン』、『あとからたくさんプラン』を追加



(円建/米ドル建/豪ドル建)

積立利率金利連動型年金(AⅡ型)  
積立利率金利連動型年金(米ドル建) 年金額確定特約付  
積立利率金利連動型年金(豪ドル建)

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下ニッセイ・ウェルス生命）は、以下の金融機関において販売されてきた『悠々時間アドバンス（円建/米ドル建/豪ドル建）』に、2019年1月1日より『自分でたくさんプラン』\*1、『あとからたくさんプラン』\*2を追加いたしました。

今回追加した『自分でたくさんプラン』\*1は、死亡保障や死亡時の年金受取保証をなくすことで、自分のためにより多くの年金額をお受取りいただける終身年金です。また、『あとからたくさんプラン』\*2は、契約当初の年金額を抑えることで、その後の期間、ふえた年金額を一生涯にわたってお受取りいただける終身年金です。いずれのプランも「人生100年時代」に備える年金として、お客さまのライフスタイルやニーズに合わせて長生きの準備にご活用いただけます。

\*1 年金種類：純粹終身年金

\*2 年金種類：年金総額保証付後厚終身年金

■追加プランと取扱金融機関（五十音順）

『自分でたくさんプラン』、『あとからたくさんプラン』追加

阿波銀行	関西アーバン銀行	静岡銀行*3
十六銀行*4	百十四銀行*3	広島銀行

『あとからたくさんプラン』追加

あおぞら銀行	熊本銀行	親和銀行	東邦銀行
西日本シティ銀行	福岡銀行	武蔵野銀行	

\*3 『悠々時間アドバンス（円建）』新規販売開始

\*4 『悠々時間アドバンス（米ドル建/豪ドル建）』新規販売開始

商品の詳細は、以下の URL をご覧ください。

■『自分でたくさんプラン』、『あとからたくさんプラン』

[https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/yuyu\\_advance\\_jpy-usd-aud-02/](https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/yuyu_advance_jpy-usd-aud-02/)

■『あとからたくさんプラン』

[https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/yuyu\\_advance\\_jpy-usd-aud/](https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/yuyu_advance_jpy-usd-aud/)

- ・商品パンフレット
- ・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）

ニッセイ・ウェルス生命は事業の柱の1つである金融機関での保険販売において、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

## 『自分でたくさんプラン』の特徴

1. “トンチン”のしくみ\*5により死亡保障をなくすことで、大きい年金額を受取れます。
  - ・本プランは死亡保障や死亡時の年金受取保証をなくした純粋終身年金\*6です。
  - ・契約の最短2ヵ月後\*7から、被保険者が生存している限り一生涯にわたって大きい年金を受取れるので、長生きすればするほど多くの年金額を受取れます。
  - \*5 死亡時の保障を抑えることで、その分生きている他の加入者の年金額を大きくするしくみです。  
考案者のイタリア人“ロレンツォ・トンティ”の名前に由来するといわれています。
  - \*6 被保険者が亡くなられた場合、以後の年金のお受取りはありません。したがって、年金の受取総額が一時払保険料を大きく下回る場合があります。また、年金の解約や一括受取のお取り扱いはありません。
  - \*7 年6回払または年12回払を選択した場合
2. 契約通貨は、円建、米ドル建、豪ドル建から選択できます。
  - ・契約通貨が外貨建の場合でも、円で保険料の払込みおよび年金受取が可能です。

## 『あとからたくさんプラン』の特徴

1. 契約当初の年金額を抑えることで、自分の好きな時期からより多くの年金額を一生涯受け取れます。
  - ・契約日から最短5年経過後（最長20年経過後）に年金額が増加し、増加した後の年金額は一生涯変わりません。
  - ・契約通貨は米ドル建、豪ドル建となりますが、円でも保険料の払込みおよび年金受取が可能です。
2. 万一の場合にはご家族に引き継ぐことができます。
  - ・被保険者が亡くなられた場合でも、継続年金\*8として、ご家族にお受取りいただけます。
  - \*8 残りの受取保証期間の年金受取となります。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。